

広川町商工会がインターネットを通じて全力サポート  
創業に必要なポイントすべて教えます!

24時間受講OK  
WEB版



↓創業したい方、経営の基礎を学びたい方、  
後継者などお気軽にご参加いただけます。

受講生募集

経営・財務・人材育成・販路開拓・IT活用の5つのテーマで動画を配信!  
自宅や出先などパソコンやスマートフォン、タブレットから  
24時間いつでも、どこでもセミナーの受講が可能なWEB版の創業塾です。

※ネット環境が整ったパソコン等をお持ちでない方は、広川町商工会でも受講できます。

配信期間 2020年8月1日(土) >>> 2021年2月28日(日)

受講料 1,000円

※ご参加には、ネット環境が整ったパソコンまたはスマートフォンまたはタブレットが必要です。  
※接続に係る通信料は参加者各自のご負担となります。



>> ①本創業塾を受講 ②広川町で証明を受けて創業する場合下記の6つのメリットがあります。

メリット1

法人設立時の  
登録免許税の減税

メリット2

無担保・  
第三者保証人なしの  
創業関連保証

メリット3

日本政策金融公庫の  
自己資金要件充足

メリット4

日本政策金融公庫  
新規開業支援資金の  
貸付利率引き下げ

メリット5

インキュベーター室の活用  
(6ヶ月無料)

メリット6

広川町  
創業補助金の活用

さらに受講者へは  
専門家による個別指導  
を受けられる特典付き!  
もちろん創業後は  
商工会も全力サポート!!

※メリット5と6は、  
広川町独自のメリットです。



創業塾in広川2020は、産業競争力強化法に基づき国が認定した広川町の「創業支援事業計画」に基づき実施するものです。

主催

お申し込み・  
お問い合わせ



広川町商工会

<Mail> hirokawa@shokokai.ne.jp

〒834-0111 八女郡広川町大字日吉 1164-6

TEL 0943-32-0344 FAX 0943-33-1068

<HP> www.hirosho.org/ 広川町商工会